

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	田中建設工業株式会社		コード	1450
提出日	2024/6/12	異動（予定）日	2024/6/27	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため			
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	安田 優	社外監査役											△				
2	中目 隆夫	社外取締役	○										△				有
3	矢内 訓光	社外監査役	○												○		有
4	鈴木 和宏	社外取締役	○												○	新任	有
5	中満 祐二	社外監査役	○										△			新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	2001年まで、株式会社北海道拓殖銀行（現三井住友信託銀行株式会社）小石川支店に支店長として勤務していました。なお、当社は、同銀行と取引はありません。	株式会社北海道拓殖銀行（現三井住友信託銀行株式会社）での支店経営並びに監査業務による豊富な経験、財務・会計・コンプライアンス面に関する相当程度の知見を有している人財として社外監査役に選任しております。なお、当社と同氏の間には、当社の意思決定に影響を与えるような取引はなく、独立性を有しているものと判断しておりますが、常勤監査役であることから独立役員として選任していません。
2	1999年に株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行）飯能支店長に就任、2002年に株式会社丸広百貨店の常勤監査役に就任、2005年から2021年まで同社の取締役、常務取締役、専務取締役、副社長、顧問を歴任しました。なお、当社は、株式会社りそな銀行及び株式会社丸広百貨店との間で工事の請負実績はあるものの、当社の意思決定に影響を与えるような規模ではありません。	株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行）での支店経営並びに監査業務、株式会社丸広百貨店での経営による豊富な経験と幅広い見識等を生かして、当社に対して公正で客観的な経営の監督を遂行する人財として選任しております。なお、当社と同氏の間には、当社の意思決定に影響を与えるような取引はなく、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当していないことから、独立役員としての確であると判断しております。
3	これまでに、当社との関係は特段ありません。	1981年に昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）へ入所後、30年以上に亘り会計監査業務に従事した経歴があります。また、一般企業の社外監査役を歴任しており、財務会計に関する高度の知見を有している人財として監査役に選任しております。なお、当社と同氏の間には、当社の意思決定に影響を与えるような取引はなく、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当していないことから、独立役員としての確であると判断しております。
4	これまでに、当社との関係は特段ありません。	1976年に東京地方検察庁検事任官後、東京地方検察庁検事正、広島高等検察庁検事長、福岡高等検察庁検事長等を歴任、その後、一般企業の社外監査役、社外取締役を歴任しました。企業経営におけるリスク管理及び法務分野での豊富な経験と幅広い見識等を生かして、当社に対し公正で客観的な経営の監督を遂行する人財として選任しております。なお、当社と同氏の間には、当社の意思決定に影響を与えるような取引はなく、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当していないことから、独立役員としての確であると判断しております。
5	2011年に五洋建設株式会社の執行役員に就任し、その後2020年まで同社の取締役執行役員、取締役常務執行役員、取締役専務執行役員を歴任しました。当社は、五洋建設株式会社との間で工事の請負実績はあるものの、当社の意思決定に影響を与えるような規模ではありません。	五洋建設株式会社の経営による豊富な経験と幅広い見識を有している人財として、当社の監査役に選任しております。なお、当社と同氏の間には、当社の意思決定に影響を与えるような取引はなく、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当していないことから、独立役員としての確であると判断しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。